令和７年度　事業計画書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

定款第3条及び第4条の規定に基づき次の事業を行う。

１．公益目的事業に関する事業を行う

（１）柔道整復師の医療保険受領委任制度の推進に関する事業

①毎月1回、「岡山県柔道整復施術療養費審査委員会」に当会から委員が出席する
②毎月1回、「岡山県国民健康保険等柔道整復療養費審査委員会」に当会から委員が出席する
③毎月1回、「柔道整復師施療料審査委員会」（労災）に当会から委員が出席する
④新入会員に対する施術録記載、申請書等作成の指導を行う
⑤保険制度の理解を深める研修会を行う（9月21日（日）：くらしき健康福祉プラザ）
⑥保険に関する小規模保険説明会を行う
⑦中国四国厚生局による集団指導を行う（6月1日（日）：ANAクラウンプラザホテル岡山）
⑧自賠責損害調査保険センターと協議を行う
⑨内部保険審査会を実施し、その結果を基に会員に対し保険請求の適正指導を行う
⑩保険申請に伴う集計、申請、支給業務などを行う
⑪岡山県及び中国四国厚生局への登録改廃手続きを行う
⑫県関係課、中国四国厚生局等との会議に出席する
⑬各保険者の職員の為の研修会に講師を派遣する
⑭岡山県、中国四国厚生局が主催する集団指導に協力する
⑮日整の保険事業に協力する
⑯日整保険担当者会議に出席する
⑰IT及びSNSの活用を行う

（２）柔道整復師の資質向上及び指導、養成に関する事業

①夏期学術研修会を開催し、一般に公開する（7月27日（日）：くらしき健康福祉プラザ）
②第4回岡山学術大会を開催し、一般に公開する（令和8年2月15日（日）：くらしき健康福祉プラザ）
③（公社）日本柔道整復師会第48回中国学術大会島根大会に出席する（10月11日（土）ホテル白鳥・12日（日）松江テルサ）
④柔道整復師養成学校の学生のための講習会に講師を派遣する
⑤中国ブロックの学術部長会議に出席する
⑥「岡山柔整会報」第52号を発刊する
⑦日整学術生涯学習講習会に出席する（11月15日（土）：日整会館）
⑧日整学術生涯学習の実施に協力する

（３）柔道整復学及び柔道整復術の医学的進歩発展、調査研究に関する事業

①第34回日本柔道整復接骨医学会に出席する（12月6日・7日（土・日）：帝京平成大学中野キャンパス）
②日本柔道整復接骨医学会に協力する
③日整「匠の技 伝承」プロジェクトに協力する
④超音波観察装置勉強会を開催する
⑤その他学術研鑽に必要な助成を行う
⑥私的研修会等に協力する

（４）柔道等を通して県民の心身の健全な発達と体位向上に関する事業

①少年柔道投の形講習会を開催する（令和8年3月22日（日）：岡山工業高校）
②第12回岡山柔整杯を開催する（6月8日（日）：倉敷武道館）
　第34回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会岡山県予選会（個人戦）
　第15回日整全国少年柔道形競技会岡山県予選会（形競技）
　第13回岡山県柔道整復師会杯争奪少年柔道大会（団体戦）
③第34回日整全国少年柔道大会出場者強化練習会を開催する（9月28日（日）10月5日（日）10月12日（日））
④第44回日整全国柔道大会中国ブロック予選会に出場する（　月　日（日）：　　）
⑤第44回日整全国柔道大会に出場する（11月16日（日）：講道館）
⑥第34回日整全国少年柔道大会・第15回日整全国少年柔道形競技会に出場する（11月16日（日）：講道館）
⑦高体連柔道部、中体連柔道部、その他のスポーツ団体等に助成及び協賛を行う

（５）高齢者の福祉サービスの充実に関する事業
①地域包括ケアシステム（総合事業）に関する研究を行う
②地域包括ケアシステム（総合事業）参入の推進を図る
③市町村等が実施している介護予防事業（転倒予防教室等）に講師を派遣、
　並びに企業の健康経営を促進する事業に協力する
④日整の介護保険事業等に協力する

（６）柔道整復術を活かした災害時等の救護活動に関する事業
①柔道大会等に救護班を派遣する
②スポーツ大会などに柔道整復術を活かした活動を行うため会員を派遣する
③市町村との防災協定を締結し、災害時等には柔道整復術を活かした応急救護活動を行う
④特定非営利活動法人AMDAとの連携協定に基づく活動を行う
⑤災害時等における救援物資・資材及び衛生材料等の備蓄を行う
⑥市町村が行う災害対策訓練に参加する
⑦災害医療研修会へ参加する
⑧テーピング講習会等、救護活動に関する事前教育訓練を行う
⑨災害時等の情報システム研修会を行う
⑩日整の安否確認サービスに協力する

（７）柔道整復師並びに柔道整復学及び柔道整復術の普及啓発に関する事業
①研修会、講習会、スポーツ大会、救護等を通して柔道整復術の啓蒙活動、指導を行う
②行政、マスコミなどへの広報活動を行う
③柔整師PR用リーフレットの増刷を行う
④学生会員募集活動を行う
⑤新規開業セミナーを開催する
⑥入会促進に係る啓蒙活動を行う

（８）その他本会の公益目的事業を達成するために必要な事業を行う

２．公益目的事業の推進に資するための共益及び収益事業等を行う

（１）第47回定期総会を開催する（6月1日（日）：ANAクラウンプラザホテル岡山）

（２）柔道整復師の振作昂揚に関する事業
①柔道部
ⅰ．第55回岡山県社会人柔道優勝大会に出場する（11月30日（日）：岡山武道館）
ⅱ．全日本柔道連盟登録をする

（３）会員の福祉増進並びに相互扶助に関する事業
①柔整賠償責任保険、所得補償保険、団体生命保険等の充実・推進を図る

（４）その他本会の目的を達成するために必要な事業を行う